

水辺と街づくりに関する新たな動向

建設省都市局都市計画課建設専門官 竹内 直文

1. はじめに

川辺、湖畔、泉の端等の水辺空間は、都市空間に「うるおい」「やすやぎ」を与える都市の装置として、古来より身近な生活の場として、また、街のシンボリックな空間としての役割を果たしてきたところであるが、高度成長時代、急激な都市化に対応する必要性から経済性、効率性を重視した都市整備が求められ、その中で、急速にその空間は減少し、あるいはその機能を喪失していった。

しかしながら、安定成長時代を迎えた今日、ライフスタイルの変化や市民の都市に求めるニーズが多様化している中、住民の視点に立った「ゆとり」「うるおい」のある街づくりを積極的に進めることが強く求められてきているところであり、水辺空間を再評価し、その再生について、街づくりの重要なテーマの一つとして取り組む必要性が高まってきている。

本稿においては、このような認識のもとで推進されている、水辺空間の再生、水辺空間を活用した街づくりへの取り組みについて、建設省の施策及び各地で行われている街づくりの事例を紹介することとする。

2. 建設省の施策

(1) 良質な水辺の整備と緑の保全・創出

(水と緑のネットワークの形成)

都市内に失われた良好な水と緑を還元し、循環させ、快適な都市環境の形成、多様な生物の生育・生息地の確保を図るため、都市内の河川、水路等の水辺空間及び公園緑地等の緑の空間を相互の連携を図りつつ保全・創出するとともに、水と緑のネットワークを形成する施策を総合的に展開しているところ。

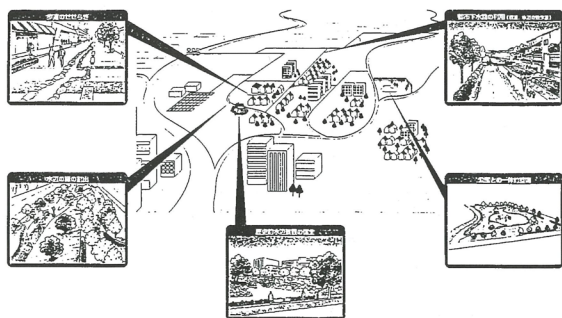


図-1 都市における水と緑のネットワーク

①水と緑のネットワーク公園整備事業の創設

水と緑のネットワークの拠点となる公園緑地の整備を推進するため、市町村の策定する「緑の基本計画」等に基づき、下水処理場等の上部空間の活用や低・未利用地の機動的な買収による公園の整備や、公園における下水処理水等を活用した池、せせらぎの整備等を一体的に実施する事業制度を創設。

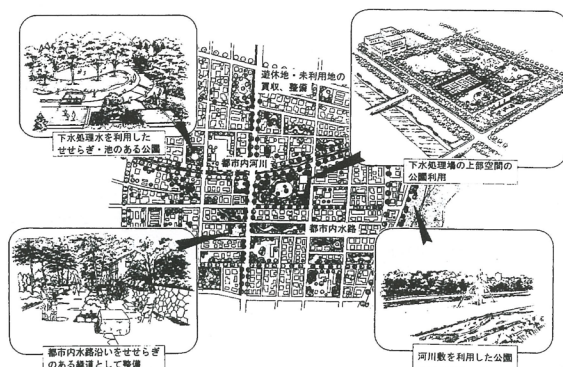


図-2 水と緑のネットワーク公園の整備イメージ

②水と緑のネットワーク整備に資する下水道事業の推進

政令指定都市、地方中核都市等において、せせらぎ水路親水性のある水辺空間等を整備し、水循環を改善することにより、うるおいのある快適な都市生活のための環境整備を推進し、水路、河川等とのネットワークの形成を図る。

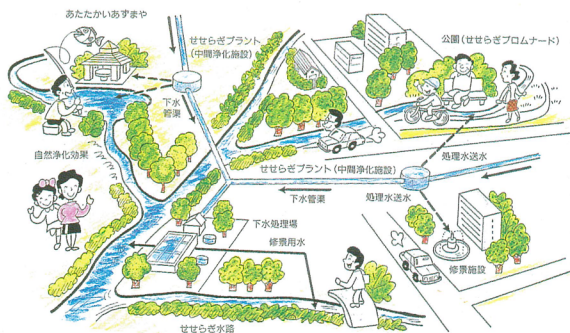


図-3 水と緑のネットワーク整備のイメージ図

(2) 流域水環境保全総合計画の策定

水辺空間を都市における「うるおい」のある空間として再生、整備するためには、河川等の水質の浄化を図ることが重要。

このような観点から、都市内の河川等の水質の保全や水量の確保、渇水に対する安全度の向上を図るため、下水の高度処理や処理水の上流還元を行うことにより、都市内の河川等の水質の保全や水量の確保、渇水に対する安全度の向上を図る。

上を図るべく、望ましい水環境の構築に向けた流域水環境保全総合計画の策定のための調査費補助制度を創設。

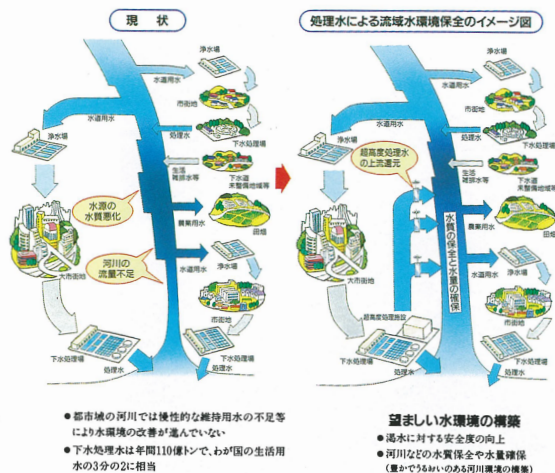


図-4

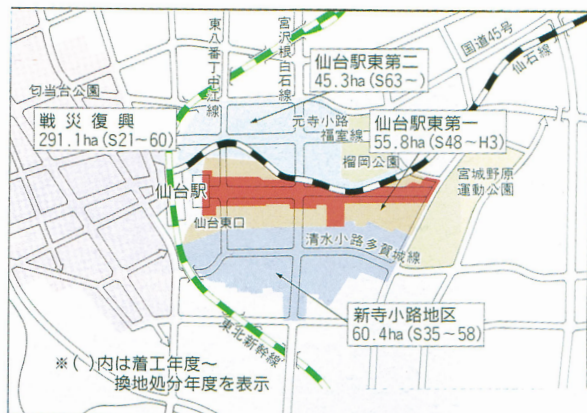


図-5 顔づくり計画区域

3. 水辺空間を活用したまちづくりの事例

(1) 仙台駅東第一地区ふるさとの顔づくりモデル土地区画整理事業

「人々が集まり、憩い、楽しむーうのおいのある新都心」をテーマとして、市街地の面的な整備に併せ、ともすると「うるおい」のある空間が不足しがちな都心部において、せせらぎ等の水辺環境を活用してオアシス的な空間を整備。

具体的には、仙台駅東口から東へと延べる幹線道路（宮成野通）の整備に当たり歩道の両側にせせらぎ等を設け、市民が気軽に水とたわむれることのできる空間を演出。



図-6 仙台駅東口幹線道路のせせらぎ歩道

的に整備を図るアクアモデル事業や桜づつみモデル事業と連携しつつ整備された。

堤防側帯を利用した1kmにおよぶオオヤマザクラ群や下水処理水を利用した修景池やせせらぎを連続して設置し、都市住民が自然とふれあえるやすらぎや潤いのある空間として大いに活用されているところ。

事業概要：整備面積 約4.6ha

施行者 駒ヶ根市

事業期間 平成3年度～平成8年度

事業概要：施行面積 約55.8ha

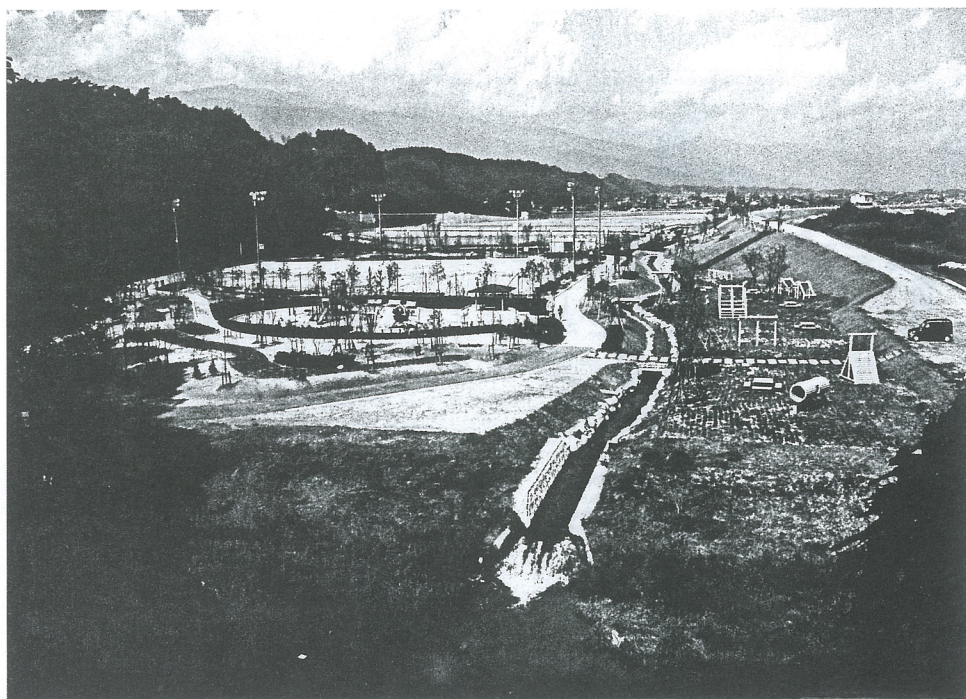
施行者 仙台市

事業期間 昭和48年8月～平成3年4月

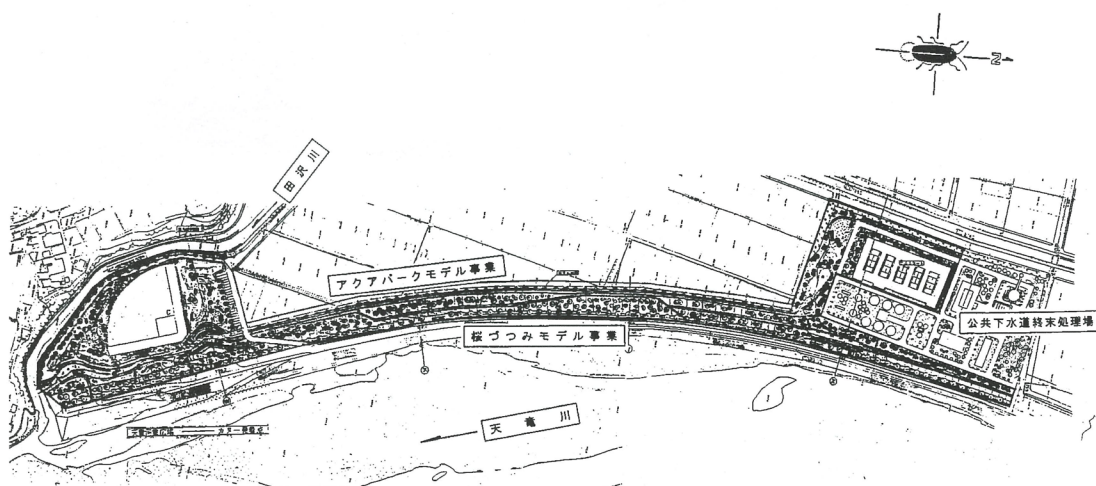
2) 丸塚公園整備事業

天竜川の右岸において、長野県駒ヶ根市のスポーツレクリエーションの拠点となる新しい都市公園を整備した事業。

当該公園の一帯は、天竜川を中心に親水性の高い空間の形成を進めてきている地域であり、本公園はその拠点として、天竜川と田沢川の合流点という豊かな水辺環境を有する地点において、公共下水道の駒ヶ根浄化センターと一体



図一七 完成した丸塚公園



図一八 丸塚公園基本設計図

4. おわりに

国民の視点がより身近な生活環境を重視する方向に変化してきている中、まちに「うるおい」「ゆとり」を与える主要な要素として「水辺空間」を積極的に位置付け、街づ

くりの中に取り組んでいく必要性は今後さらに高まっていくものと思われる。

今後とも、本稿において紹介したような水辺空間を活用した街づくりが推進され、経済的繁栄を見た今日の我が国にふさわしい都市環境が形成されることを期待する。